

令和6年度 福岡県立東筑高等学校 部活動の活動方針及び活動計画

1 学校の教育目標

- (1) 生徒が自主的に文武両道を実践して身に付けた幅広い知識・技能を用いて様々な課題に対応でき、イノベーション（創発）できる力を育成する。
- (2) 逞しいチャレンジ精神を有し、論理的に物事を考察しながら社会の変化に対応し、次世代の国際社会でリーダーとして活躍できる力を育成する。

2 部活動の活動方針

- (1) 心身の健康を保持増進させ、誠実で澁刺とした人格を育成する。
- (2) 弛まぬ努力と最後まで諦めない粘り強さなど精神的な逞しさを身に付ける。
- (3) 自他を尊重し、規律を守り、社会に認められる品格と礼儀を身に付ける。
- (4) 保護者や地域の理解と信頼を深め、元気で爽やかな活動・交流を充実させる。

3 部活動公式戦年間計画

- (1) 高体連関係 ※ホームページ参照 www.fukuoka-koutairen.com
- (2) 高野連関係 ※ホームページ参照 www.fukuoka-kouyaren.com
- (3) 高文連関係 ※ホームページ参照 www.fukuoka-koubunren.jp

4 完全下校時間 ※顧問による指導が行われる場合に限り20:00まで延長可

平日・・・19:00

休日及び長期休業期間・・・17:00

5 部活動休養日

- (1) 原則毎週月曜を部活動休養日とする。ただし、施設の関係やシーズンの関係で変更する場合は他の平日を休養日とする。その他、年末・年始、定期考査前の活動停止期間、オフシーズン等にも休養日を設定し、年間を通じて週当たり2日程度の休養日になるよう調整する。
- (2) 休養日は、生徒主体のミーティングや自主練習などの活動は認める。
- (3) 長期休業中は生徒・教職員が十分な休養を取ることができるとともに、部活動以外の多様な活動を通して幅広い人間力が育成できるように極力連続した休養日を設定する。

共通の休養日

ア 定期考査期間

※原則として考査5日前から休養日とするが、公式戦等が近い場合は顧問の指導のもと、短時間の練習を実施する場合がある

- ・ 5月 8日 ～ 5月15日（1学期中間考査 5月13日 ～ 5月16日） 8日間
- ・ 6月16日 ～ 6月25日（1学期期末考査 6月21日 ～ 6月26日） 10日間
- ・ 9月21日 ～ 9月30日（2学期中間考査 9月26日 ～ 10月 1日） 10日間
- ・ 11月17日 ～ 11月26日（2学期期末考査 11月22日 ～ 11月27日） 10日間
- ・ 2月 2日 ～ 2月12日（学年末考査 2月 7日 ～ 2月13日） 11日間

イ その他

- ・ 8月13日・8月14日・8月15日（学校閉庁日）

6 各部の活動計画

部活動ごとに作成した月間（3ヶ月）計画を別途掲載いたします。

※計画に変更がある際は顧問から生徒を通じて連絡いたします。